

会議録

会議名	平成30年度 第5回 生涯学習政策課審議会	
日時	平成30年12月19日(水) 午後7時00分～午後9時00分	
場所	八王子市生涯学習センター 10階第2会議室	
出席者氏名	委員	三浦真一、岡本夢乃、碓井恵夫、小倉艶子、加藤方浩、小林正博、丹間康仁、永村隆、炭谷晃男、石川智子、村上ひろみ
	説明者	渡邊生涯学習政策課長補佐
	事務局	岡本生涯学習政策課長 浅岡学習支援課長 太田中央図書館長 新納生涯学習センター図書館長 成田川口図書館長 安達南大沢図書館長 高木主査 塩澤主査 渡邊課長補佐 鎌田主任
欠席者氏名		
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子市生涯学習プラン改定にかかる生涯学習の振興方策について(諮問) ・第4次読書のまち八王子推進計画の策定について(諮問) 	
公開・非公開の別	「公開」	
非公開理由		
傍聴人の数	「なし」	
配付資料名		
会議の内容	<p>会 長：本日の議事案件は2件です。1件目は諮問で出ております「八王子市、生涯学習の振興方策について」です。2件目は同じく諮問で出ている「第4次読書のまち八王子推進計画の策定について」です。まず、「八王子市の生涯学習の振興方策について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>事 務 局：本日説明するのは、前回諮問しました生涯学習プランの4点です。「人生100年時代の生涯学習」ということで、まずは、「子供の体験活動の充実」、「誰でもどこでも学べる環境づくり」、「障害者の生涯学習の推進」、「大学生の力を活用した学習の機会の提供」この4つの視点を本日審議していただきたいと思います。1項目ずつお願いしたいと思いますので、まずは「子供の体験活動の充実」について、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>事 務 局：諮問内容・項目としては「子供の体験活動の充実」、内容と</p>	

しては今秋実施した子どもの生活実態調査において、生活困難者の子供における体験機会の少なさが明らかになったので、子供の体験活動に関することについて、意見をいただきたいという内容です。国の方も教育振興基本計画では家庭の経済状況や地理的条件によって子供が進学等を断念することがないように、家庭の教育費負担の軽減を図るとともにというような、セーフティーネットを構築するような内容が書いてあります。そのような形で見えていくと、本市の現状、平成29年の関連事業評価を見ると、主に3つありました。「プラネタリウム番組の投影」、「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ」という形で、このような体験活動などが挙げられています。

事務局：今回、調査をしたところ、「親子の料理教室・食育教室」をやっていました。平成28年度は27校に対し、29年度は55校に倍増している。そのような中で、本市での課題として見えてきたことが2点ございます。「子供の経済状況によって体験機会に差があること」、これは、「子どもの生活実態調査」で浮き彫りになったものです。

事務局：上記について、資料1-2「子どもの生活実態調査報告書」「第7章・学び」とあります。この「子供の体験」で質問をしております。対象となった生徒児童は、全員で1625名います。1625名を分析した結果がこれです。ここに書いてあるのは、小学5年生に対して「海水浴に行ったことがありますか」という質問内容です。全体で49.5%の方が「行ったことがある」と答えています。その他3.1%、14.9%、30.9%、1.7%これは「行ったことが無い」、若しくは無回答の形になります。この結果を小学5年生の保護者で見ると、海水浴は49.5%、半分の方が「行ったことがある」と回答しております。

事務局：次に「博物館に行ったことあるか」、「キャンプやバーベキューに行ったことあるか」、「スポーツ観戦や遊園地やテーマパーク、このような場所に行ったことがありますか」という質問が小学校5年生に関して続いています。ここで見えてくるのが、全体として「行ったことが無い・やったことがない」という方が、半数ぐらいいるということです。

事務局：この中で困窮層、周辺層と言う形になっており、困窮層つまり生活が苦しい方など、そのような方は「行ったことがある」と言うのは31.8%で、「行ったことがある」という回答は減っているような状況が見えました。このような点から私たちは家庭の経済状況等により体験の機会に差があ

	<p>ると考えたものです。先ほど「親子料理教室」を挙げたのですが、生活スタイルの変化に伴い子供たちが日本の伝統的な生活スタイルを知らない事例と、子供たちが実際に体験することに重点を置くことが求められていることを課題で挙げました。以前、関連事業評価で急須の入れ方、お茶などの入れ方を知っている子、知らない子がいるという報告を受けましたので、このような「親子料理教室」で日本の伝統的な生活スタイルというの、教えていくのは必要なのではないかと考えた視点から、本市の課題としてこの2点を挙げました。この2点について審議会でご意見をいただきたいと思います。</p> <p>委員：こども科学館、活用もさせていただき、素敵なものが出来たと思っているのですが、貧困ですね16.3%、全国的には計上されていますが、その子供たちも、親御さんも、ひとり親の場合も二人親の場合もそうですが、相当数の人が仕事を持っている。つまり土曜日にも仕事があるというような状況があるようです。こども科学館がすてきだと思うのはもう一つ、土曜日と5月5日のこどもの日は無料であるということです。これは素晴らしいことだと思っています。土曜日と言うのは年間を通して良いことですが、親御さんも働いているとすれば、子供さんだけでそこまで行けるかどうか。近所の方はよいですが。親御さんにとっても無料と言うか分かりませんがサービスが出来るような在り方というものを、考えていただけるともっと素敵なこども科学館になるのではないかと考えています。こども科学館だけではなく八王子では他に何かあるだろうか。お金を出して割引してもらえようところ、夢美術館はどうなのですか。</p> <p>会長：夢美術館は基本的には有料ですよね。</p> <p>委員：親御さんも一緒に子供さんも入場できるようなシステムをやって頂けると良いなと思います。高尾山のさる山も良いと思いますが、あれは都立になるのですか。都立であれば都の方に働きかけていただくとかいろいろ方法はあると思うのですが、いずれにせよ子供さんが、特に貧困家庭の方というのは、大変だと思うので、子供たちが学習できる場を、多くしていただきたいと言う要望です。</p> <p>会長：基本的にいえば家庭の経済状況に関係なく、子供たちが生涯学習を体験できる場があるとよいと。もっと数を増やすべきだろうということです。</p> <p>委員：海水浴をする5年生は36.8%、貧困層、困窮層が。中2</p>
--	--

	<p>になると 22.3%ですよね。急に中 2 になってから収入が上がるとは思えないと考えると、「中学生だから勝手に行ってしまうのかな」みたいな。いわゆる今サイエンスドームの話もありましたけど、小学生だとなかなか行けない所を中学生だったら行ってしまう、みたいなところもあるのかなと。そうすると必ずしも収入差って言うよりは親が連れて行く時間がなかなか取れないのかなと。いわゆる子供を連れていくということがすごく大変ではないですか。</p> <p>会 長：特に小学生の場合は。</p> <p>委 員：小学生など小さい子を連れて行くとなると、必ずしも困窮層なのかという部分と、キャンプやバーベキューだとブームのようなものもありますよね。手軽にできるみたいな。学校で言うと残菜調べをすると、洋風のおかずの時は残菜が少ないのです。豆類とか、海藻類があるようなときや、魚に骨が少しあるようだと途端に増えてしまうという。そこから辺り生活のスタイルが変わってきているという部分も考えた上で、子供たちにいろんな体験をさせるという方法しかないのかなという感じがします。昔の常識を言っても全く分からないみたいな。今は例えば日本食は見直されていますよね、一番バランスよくていいという。でもやはりほとんどの人は洋食系をメインとしている。</p> <p>委 員：本市の現状の料理教室と食育教室、これは学校でされたということでしょうか。</p> <p>事 務 局：そうです。学校調理員や栄養士が音頭取りをして、夏休みに入ってから開いていました。</p> <p>会 長：55校と書いてありますね。</p> <p>委 員：それは学校が主催でということですか。</p> <p>委 員：主催ということで参加を呼び掛けて、例えば今年は「出汁の取り方」をやります。そこで、出汁を味わってもらいたいな。簡単なきっかけですね。完全に料理を作るという場合もあるし、いろいろな企画を考えながらやっている。</p> <p>委 員：結局この貧困家庭の子供に体験の機会を充実させるのは、もう学校しかないかなと思うのですが。親御さんも忙しくするので、お子さんをそのような活動に連れて行く意識も低いだろうし、機会も少ないと思うので。学校でされる場合は、子供だけで参加出来れば、出来ますよね。みんなが出来ただけ義務教育の間に機会を捉えてするしかないのではないかなと思います。</p> <p>会 長：学校施設の活用ということですか。</p> <p>委 員：学校施設を使って、例えば子ども会のようなところで企画</p>
--	--

	<p>したら子供だけでも参加できますよね。</p> <p>会長：放課後ですとか、そういったものはあり得ますね。</p> <p>会長：子供会や地域の自治会となると、年長者の方も、高齢者の方もいらっしゃるわけですよね。そのような方が子供たちに自主的に直接教えることによって、高齢者の方にとってもプラスの作用があるし、子供たちと世代の離れた高齢者の方が一緒に何かをやるという事の意味合い、その辺はいかがなものなのでしょうか。施設は学校を借りるにしても、市民センターのようなところを借りるにしても、学校の先生方を頼ってという形には多分ならないのではないかと。地域の方たちの力がどうしても必要になってくるのだらうと。その辺についてはいかがでしょうか。現実に行っているところもありますよね。</p> <p>委員：人材は埋もれていると思うのですが、誰が集めるかですよね。学校にも調理実習の補助などに、地域の方がいっぱい入ってくださっているんで、どこか主催者で音頭をとる方がいて集めれば、それは可能だと思うのですが。</p> <p>委員：そうですね。関心が無い。来てほしい人がなかなか来ない。ということですよね。来てほしいというか、それにはある意味では学校教育という、視点も入らないと。例えば、特別支援学校では生活訓練というものが大きな柱になっていて、よくやります。学校の教育の中で。「今日は鍋を作ってきました、何とか鍋」や、お味噌も作りました。お味噌を作ると今度はそれを使って味噌汁を作るといような。そのようなことを特別支援学校はやはり内容が違いますからね、そのような事まで出来るのだらうけども、それを地域だとか学校、普通に学校でやるとなると、もう本当に関心があって、来てほしい人がなかなか来ない。ましてや、こうやって分けてしまうということが、困窮だからって一口で何か言えないような気もしますし、難しいですね。</p> <p>委員：個人的に誘うしかないです。人が人に声を掛けて引っ張ってこないとやはり、来られないですよね。</p> <p>会長：食育の面だけでなく、文化面で、それ以外の活動についても同じようなことが言えるのでしょうか。</p> <p>委員：将来、このような大人になりたいとか、仕事したいなという風になればいいかなと。</p> <p>会長：それを今度、教えるのは、教えるというか見せるのは誰なのか。</p> <p>委員：アウトリーチがあるではないですか。来てくれるからいわゆる全部の子が楽しめる。きっかけがあれば例えば「劇</p>
--	---

	<p>場に行ってみようかな」という。最初から「劇場おいで」と言っても。今年、うちは車人形を呼んだのですが、「初めて見た」という担任の人もいて、「すごく面白かった」というような。そういう経験があると、「車人形、今度公演やりますよ」って言った時に、「行ってみようかな」「行きたい」という風になるような気がします。</p> <p>会 長：続きましては、2つ目の項目「誰でもどこでも学べる環境づくり」につきましてご説明をお願い致します。</p> <p>事 務 局：2点目説明させていただきます。2つ目の項目「誰でもどこでも学べる環境づくり」としまして、2つ内容がございます。1つ目は人生100年時代を迎え生涯にわたる学習や地域交流が必要となる中、多世代が協力しながら多様な学びが出来る生涯学習環境の整備に関する事。そして、もう1点は、超スマート社会の進展に対応した生涯学習環境の整備に関する事です。こちらについてご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>事 務 局：生涯学習環境の整備に関する事につきましては、国の教育振興基本計画では、人生100年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるような、ネットワークを構築するという事です。その中で、本市の現状を説明いたします。4点ございました。八王子の学園都市大学、それから市民の自由な講座、それから自然体験・自然観察会、そしてシニアボランティア・子ども将棋教室などを例に挙げさせていただきました。こういった中で人生100年を見据えて、どのような形で学習を通じて身につけた知識・技能を伝えていくことが出来るのか、ステージの段階でこの4点を挙げさせていただきました。ここで見えた課題が4点ほどございました。生涯学習の目的として「趣味や楽しみ」が6割を超えており、一番多くなっています。2点目、学べる場に対して活かせる場所があることの周知が不足しているのではないかと。地域でスポーツに親しめる場所などが不足しているのではないかとという点を挙げさせていただきました。3点目、40代の方が生涯学習に取り組んでいない割合が高い。特に趣味的なものに取り組んでいる割合が低く、仕事や家庭が忙しく、余暇時間が少ないのではないかと推察されます。</p> <p>事 務 局：ここで取り組んでない方が40歳から49歳のところを見ていただきますと50.3%の方が取り組んでいないと答えております。40歳代の働き盛りの方で、取り組んでいない方というのが浮き彫りになったことが考えられました。</p>
--	--

	<p>最後にもう1点。人生100年時代の再定義が八王子市で必要ではないかということに改めて感じました。先ほど国では人生100年時代を見据えて全ての人が生涯を通じて、と書いてありました。国ではそのように書いてありますが、もう一度、人生100年時代の再定義というのを八王子市としてどんなものかという形でご意見を賜りたいと思います。以上この4点が、今回本市の課題であると認識しましたので、これについて意見を伺いたいと思います。</p> <p>事務局：超スマート社会の進展に対応についても説明をさせていただきます。本市の現状ですが、本市でやっているのは、「AR滝山城跡」と言うものがございました。拡張現実というARを使って楽しみながら滝山城址の歴史を学べる観光アプリというものです。こういったアプリがありまして、実際に滝山城跡のところスマートフォンをかざすと、当時の景色と映像が合成して現れるというものです。こういったものが超スマート社会の前進としてありましたので、報告させていただきました。</p> <p>事務局：本市の課題としましてはこの中で2点でございます。超スマート社会、これからどうなっていくのか。生涯学習分野としてどのように取り組むのか、検討が必要ではないか、どんどん注視していく必要が無いかということが1点考えられました。もう1点、新しい価値を生み出していくために、社会が変容していくと思われまます。その中であふれ出る情報からどんなものが本当に必要なのか、それから選べる力、そういったものも今後は求められていくのではないかとこの2点を課題として挙げさせていただきました。</p> <p>会長：この「誰でもどこでも学べる環境づくり」の中で2項目大きく分けてございますが、これにつきまして、どちらでも結構でございますので、ご意見のある方いらっしゃいましたら挙手をお願い致します。</p> <p>委員：「生涯学習に取り組む目的」というところですが、「趣味や楽しみ」が圧倒的に多いわけですね。一方で「知識や教養を高める」というのが28.2%になっているが、いわゆる一般の市民からすると、堅苦しくなく気軽に学べるという、それが大切なのかなと思います。実際皆さんそのようにして、やっていくわけですね。1つの学問の分野として何かを極めたいという、あるいは自分の教養を高めていきたいという人は、半分ぐらいになってしまうのですね。今後の生涯学習としては、出来るだけ間口を広く、敷居を低く、そ</p>
--	---

	<p>して楽しめるという。例えばここに書道とか音楽がありますが、何かの資格を取るということでは無いわけですよ。そうすると、踏み込みやすい、参加しやすいですよ。実際そうなのですよ、皆さん。難しいところは、だからと言って「どうぞ、皆さん気楽に」と言うと、講座そのものが、質が落ちてしまうこともあるし。間口を狭くすると参加者が少なかったり。あるいは、どのくらいのお金を取るかということも、とても難しい問題だなと思いますが、出来るだけ参加しやすい環境、それは時間、場所も含めて。ご検討いただくと、ますますこれが増えてくるのかなと。そこから、知識教養を高めるようになるし、あるいは大学などで、また単位を取るまで行かなくてもそのような授業に出てみたいということにも繋がってくるのかなと。これがまさに入り口かなと、いう風に思います。</p> <p>会 長：入り口がこれで良いとして、逆に言うとそのボランティア・仕事で活かしているような方たちの比率を上げるにはどのような方法があるのかということ、逆に言いますと。今、一般的に「やりたいから」とお見えになる方の捉え方っていうのは、正解なのだろうと。一方で、この少数派の人たちの比率を上げていく方法っていうのはあるのでしょうか。その辺はどうなのでしょう。</p> <p>委 員：本市の課題でも、仕事で活かしている人が2割、ボランティアに活かす人は1割弱という、課題として書かれているのですが、非常に難しいところで、生涯学習の国際的な理解、ユネスコ等を踏まえたときに、いま日本は少し、逆の方向に行っていて、いわゆるその「学習の手段化」っていうのですか。つまりボランティアに活かないような学習とか、社会貢献に繋がらないような学習ということを否定して、一方で貢献とか、社会還元できるような学習に傾けよう、傾いていこうというような動きがあるわけですが、そのところをやはり八王子市としてどういう風に考えていくのかという非常に重要な論点かなと思ってまして、この「趣味や楽しみ」で6割の人がやっているというのは、これは非常に評価されることで、楽しいということは委員がおっしゃっていたように入り口になるわけで、その入り口から入った人たちが、一人ひとりの生き方というのを考えたり変えたりしながら、その中でボランティアをやっていく人もいるでしょうし、それから社会貢献・地域活動をやっていく人もいます。そういう人ばかりでは無く、中には友達とのかかわり方が変わったとか、子育ての考え方が変</p>
--	---

	<p>わったとか、そういうのも非常に重要な生涯学習の取り組みであって、学習の手段化に傾き過ぎるのはどうかというのが私の考えです。</p> <p>会 長：そちらの方へあまり傾けないで、まず参加をしてもらって、楽しんでもらうと。そういうところがスタートで、そこからどう分かれていくかというのはそれぞれの方の個性というんですかね、考え方と言いますか。そういったものを増長するような形の方がよろしいのだろうと。</p> <p>委 員：超スマート社会と書かれているのですが、これをどんなイメージでとらえたらよろしいのですか。society 5.0 なんかと関係づけて言われているのかどうか。</p> <p>生涯学習政策課長：前回説明させていただいた society5.0 と関連付けるという意味合いで。前回説明を差し上げたように、今後どうなっていくかというのは分からない。技術も変わって行っているので、あくまでもそれをどういう風にしていくかというのを常に捉えながら、これから見ていくしか方法が無いのかなと。</p> <p>委 員：そうだと思いますが、超スマートというような言葉ですね、先端というのですか、歴史的な先端を追いかけているというようなイメージでとられることもあると思うのですね。私が思うに society 5.0 についても、縄文期からやってきて、農林業、そして産業。先端を追いかけているような歴史観だけでは無く、八王子は特に農林業あるので、これを林業なんか特に今高めようというところがあるわけです。多摩材とか言うような形でもって。農業だってまだあるわけです。それから産業は、どの程度八王子はあると言っていいかわかりませんが、もちろんあります。今先端のものもちろん入っています。これは棲み分けているというよりも混在というのでしょうか、八王子という歴史とこの土地において混在というのがあるのだと。だから、どこでも誰でもというときには地理、地域性、そのようなものも含めて、歴史の先端だけを追うのでは無いというところを、協調してもらえればいいのかと。これからとるということですが、探るについても、このプランの在り方としてただ将来に残るのではなく、今仕事に偏在、混在あるいは棲み分けをしている、そのような人間の生き方があるのだということ踏まえて八王子の歴史と文化を担っていただきたいと思います。</p> <p>委 員：人生 100 年時代における生涯学習活動のところですが、趣味・楽しみというのが 6 割ということがあれて、その出発</p>
--	--

点はまさにこの楽しみ、学ぶ楽しみ、それが原点にあるだろうなということは共通しているものだと思うのですが、それを公的機関が市として趣味の様々な学習活動をどう支援していくのかというときには、趣味や色んな楽しみというのはこの施設を使っていただいて、ご自由に料理教室や、いろんな音楽や絵の教室をお使いください。使いやすく利便性を持たせていただいて市民の人が使い勝手の良いそのような機会を提供していくということだと思います。市としてやっていくのはこれからの八王子の社会を見たときにこういう方向で色んな今、起こっている地域課題や、そういったことを皆さんに提供しながら一緒に考えていく。考えさせるわけではなく一緒に考えて、市民協働のそういった生涯学習というものにシフトせざるを得ない、またシフトしていくべきだと思います。趣味が個々の人は、いろんな自分の好きなことを取り組める環境を市として整備していくけれども、市としてやる時は先生が指摘されましたが、そのような方向に向いてきているし、そのような方向を確かにしていくというのがとても大切だと思います。やはりスマート社会について。AR 滝山城跡、これも全然知らなかったのが良いのが出来たなど。ぜひ、千人同心や絹の道など、いろいろな場で、高尾山見ると天狗が飛んでいるなど。色んな素材が溢れているので、こうやって皆さんスマホを一人一台ずつ持つ時代ですから、そういうのを見て、八王子の自然や環境や歴史や、そういうものが学べるようになると、じゃあ「そう言った資料はどうぞ図書館へ」と、「こういった博物館、郷土資料館へ」という風なそういう誘導をしていくような、そういう連動したものがもっともっと、あふれると良いなと思います。あともう一つは、こういったやっぱり技術が伴うところにおいては、昔から言われているデジタルディバイドですね、使える人と使えない人の、使う人はどんどんやっていく。PayPay じゃないけども、どんどんお金も儲かる、儲けることが出来る。そんなことがあることも分かんないという人たちはそういう、利便性を得ることが出来ないし、そういう格差も、生まれているので、そういった人たちへの配慮というか支援とか学習の機会ということも謳っておかないと、技術がどんどん進むことだけが良いことだと思われがちなんだよね、この表現だと。その辺はちゃんと、市としては押さえておいた方が良くかなと。

委員：さっきのところで、なぜで少し違和感を感じたかという、

この八王子市の生涯学習政策がどうということではなく、やはりこの世論調査の設問自体が生涯学習活動の目的というのをずっと尋ねていると。ここがやはりちょっと違和感を感じた理由で、ボランティア活動が目的で、生涯学習活動はじゃあ手段なのかと言う風を感じてしまったので。そういう意味ではそれとは逆で考えれば、生涯学習に取り組んだ結果ですよね。成果とか効果というのを市民の人たちどんなふう感じているのか。生涯学習のいろいろな講座に参加したり、ボランティア講座に参加したことで自分が変わったとか、それによって少し地域とのかかわりが増えたとか、これまで知らなかった人との繋がりが出来たという、そういう部分に焦点を当てて、そこを狙った施策の展開ということが必要なんだなということが、この調査を出していただいたおかげで、ちょっと今わかりました。

委

員：超スマート社会のところの一番右側の本市の課題のところの2番目の途中、2行目からですけど、「溢れる情報から必要な情報を選び取れる力や進歩し続ける技術を使いこなせる能力が求められているのではないか」ということですが、これって市の課題としては重すぎますよね。社会全体の問題だと思うんですね。これを、どう力をつけていくか、というのは、かなり困難があるのかなと。それについては、先ほど石川委員が言われたように、遠いようだけでも実は遠回りじゃなくて、読書なのだろうなど。本を読むことによって、得られる知識か、知識や教養なのかなというのは、私は感じますね。つまり便利になるんですよね。よくテレビで、コマーシャルでやっていますけどね。「何々やって」とか言うと、自動的にやってくれる。ニュースが見たければ、私もヤフーニュースよく見るんですけど、私が見るニュースばかり出てくるんですよね。気に入ったのばかり出てくるんですよ。そういう風になっているんですよね。ということは、偏った情報ということに気づかないでいると、いつの間にか機械に使われてしまう。だから便利な社会になるけども、それをどうしてくかということが課題だというのは、まさに society5.0 にも関わる事ですよ。ですから市としてこれを課題として勿論、捉えていただいて結構ですが、どう対応してくかという事については次の「読書のまち」ということにも私は繋がってくるのかなと。それも小学生のうちから、もっと小さなうちからというように感じました。

委

員：生涯学習では、例えば既成のもの、今あるものを活用して、

	<p> なにかそこで活動を行うという感じでとらえられる面も私、あるのですね。周りの方もそういう方もあると思いますが。実は、そういった活動だけでは無く、私が言いたいのは、もっと創造性、夢というのか、そういうものが持てるような生涯学習の在り方を取り組みたいと。例えば、ちょっと突飛な話にもなるのですが、この間あるところで「今子供たちが木を植えているんだ」と。この木を植えているのはなぜかという「図書館を作るためだ」という。どう繋がっているのか。勿論木を作ったらそれでパルプが出来る。パルプで勿論本が作れる。そうするとまたそれによって、文筆…そこに印刷されたものが出てくる。ただそれで終わらないで、それを一つのまとまりとして図書館にするのだという。非常に遠望な、そういう計画のようだけれど、何かそういう夢を持った形での生涯学習の在り方というのが欲しいなと。勿論、現実には例えば、知的障害の方の授産施設でも、そこで物を作る、その作った物をどうするかという、ただそこで消化したり食べたりするのではなく、皆の所で発表して展示会をすとか。これも生涯学習の500幾つの中に載っていると思いますが。今そういう形で、農家の方は農家の方で、作った物をただそれを作っただけでは無く、それを社会に還元して、やっていくという。そういうものはあるのだけれども、もう少し、ドデカイ夢という、そのような生涯学習の捉え方というか、在り方というのが欲しいなと私は思います。 </p> <p> 会 長：これからの一つ大きな課題かもしれないですね。それは。結果としてそれが子供世代も大人世代も、一緒に出来るような形になっていくでしょう。 </p> <p> 会 長：それでは裏面を見ていただきまして、3つ目の課題でございますが、項目でございますが、「障害者の生涯学習の推進」につきまして事務局よりご説明をお願いします。 </p> <p> 事務局：説明させていただきます。「障害者の生涯学習推進」についてこちらの内容については2点ございます。1点目は上段「障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることが出来るよう生涯を通じて障害者自らが教育やスポーツ、文化等の生涯学習に親しむ機会の充実」それからもう1点はその、活動に必要な自然体験に関することとございます。この2点をまとめてご意見を伺いたいと思います。まず国の教育振興基本計画では「障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が学校卒業後を含めたその一生を通じて自らの可能性を追求しつつ、地域の一員 </p>
--	--

として豊かな人生を送ることが出来るよう生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する施策を横断的かつ総合的に推進します」と書かれています。この中で私たちの本市の現状という形で横、右の方を見ていただきますと1, 2, 3, 4, 5…5点ほどございました。まず1点目障害者向けの囲碁教室。こちらの方は豊かなコミュニケーションを図ることができました。それから「ふれあい運動会」毎年障害者と市民の交流としてやっている運動会でございます。これは障害スポーツ、こちらの方が5割近く占めています。それから障害者の文化展という形で当事者に対して作品発表の機会を提供することで、広く創作活動を奨励しているものでございます。それから先ほどもありましたパソコンの学習会。障害者の情報手段としてはやっぱりITの有効活用が望まれていますので、これからの情報不足、こういったものを改善するという意味で学習会が開かれています。それから毎年、私どもでやっている、生涯学習フェスティバル。こちらは一般の市民らが学習活動をするきっかけづくり。その中で障害者の方の作品展示も行って障害のある方も無い方も、ともに共有できる場ということをやっております。

事務局：こういったものの中で浮かび上がってきたのが本市の課題で、その右の4点でございます。まず1点目、「障害者の自立につながる学びの機会が求められている」。2点目「障害者もそうでない人も一緒に活動できる機会の充実や情報の周知が不十分」というところもありました。それから3点目、「生涯スポーツの振興に必要なことは理解・PRであり、5割近く占めている」。これは市政世論調査、あとで説明いたしますが、ここで示されております。それから4点目「生涯スポーツの振興のために施設のバリアフリー化を望む声が3割強ある」。ここで資料、こちらをご覧ください。先ほどの資料そのまま89ページとなっています。そのまま1枚2枚とめくってください。「障害者スポーツの振興に必要な事」という形で載せました。こちらの方見ていただきますと、まず1番目に「生涯スポーツに対する理解・PR」こちらが障害者スポーツの振興に必要な事として48.2%、こちらの方が必要ではないかという形で意見をいただいております。それからその次に「施設のバリアフリー化」、当然障害者スポーツやるためにはバリアフリー化が必要じゃないかという意見が34.9%。つまりこの中で障害者スポーツの振興に必要なことは、こういった理解とかPR、こ

れが半分の方が必要だと考えている。それからそれをやるための施設としても、当然バリアフリー化が求められているという声が3割強上がっている。こういったことが本市の課題として4点挙げました。もう一度整理しますと、「障害者につながる、自立につながる学びの機会が求められている」。それから「障害者もそうじゃない人も一緒に活動できる機会の充実や情報の周知が不十分じゃないか」という点があります。それからスポーツの、障害者のスポーツの振興に関しては「理解・こういったPRなどが必要」、それからそういった施設であれば「バリアフリー化が必要」。こういった4点を、今回は本市の課題として取り上げました。これに対して意見ををお願いしたいと思います。説明は以上です。

会 長：障害者の生涯学習推進の項目につきまして今ご説明のとおりでございますが、この項目につきまして何かご質問ご意見ございますでしょうか。

委 員：89ページ、基本調査の結果でやはり気になったのは、他にもありまして、「わからない」というこの21.6%という数字も1つ注目すべきことかなと。つまりこの諮問項目としては「障害者の」ということで、障害者がどう学んでいくかってこと書いてあるのですが、やはりそこは今の時代、共生社会、共に生きるっていうような視点からすると、障害の有無にかかわらずその障害者ということとかですね、障害があるということに対する理解を見ながらしていかななくてはならないのではないかと。だからこの「わからない」というのが21.6%なのも実は、当事者の方が答えているだけではないですから、非常に大きな課題として捉えても良いのではないかなと思いました。

委 員：障害者という言葉、漢字3文字で何回も使われていますが、このプランで、私どものプランではこの障害者、障害というのをどういう風にとらえて進めていけばいいのか。例えば、この間、交流会の所では障害の「害」をひらがなに直している、あるいは全部ひらがなで書いていると。他の市でもありますけども。ただそのよう風に言葉尻を変えればそれで、障害者を大事にしているということになるとは限らないけれども、その障害というのをどのように八王子では見ているのか。ここだけでは決められないというか分からない問題で、特別支援教育の所でもあるでしょうし、市教委としてはどのようにこれを捉えようとしていますか。

生涯学習政策課長：障害者の福祉計画がございますので、そちらに合わ

せるような形で、心身も知的も精神も含めてということ
で捉えてはいます。

会 長：具体的に言うとどういった形なんでしょうかね。

生涯学習政策課長：例えばいろいろなスポーツをするときに身体的な不
自由がある方と、一緒に出来るようなスポーツを推進して
いきたいですとか、あるいは特別支援教育の方でも話があ
りますけども実は放課後子ども教室などでやっぱり子供た
ちが来ますと。その子供たちを推進委員会が面倒みる形に
なるけども、その方たちに特別支援教育についての研修
会をやるような形で理解を深めていただく。そういうよう
な活動を進めているので、始めたばかりなんですけども、
を進めていきたいと。

委 員：例えば今話題になったように障害を持っているというお子
さんが周りに迷惑を掛けるからとか、そのような形で、そ
れを上からの目線で見るとなるとは勿論ならない
ですね。そういうことを具体的にどうとらえるかと。例え
ば八王子ビジョンの 2022 でしたかな、この間いただきました。
あそこではいわゆる自立支援、それから社会参加。
これもあくまで支援する立場からの言葉遣いなのですね。
障害者と私たちが一般に言っているようなのはどういうこ
となのか、どういう人たちなのか、あるいはどういう状況
なのか。という捉え方というのはまあ見えてこないですね。
今のところは。だからそれをどう捉えるのか。今日いただ
いている A3 のものの中でもですね、自らの可能性の追求
と地域の一員、これも 2022 をご立派に書けたそのままの
表記かと思えますね。では、誰を持って障害者というのか、
何をもちて障害というのかと、言うあたりのことをここ
では見つめなくても良いのかということなんです。つまり、
これまでも色々な言われ方があって、変遷してきておりま
すけれども、例えば特別な支援が必要であるというそうい
うのを障害という。これはあくまで支援するという上から
目線の言葉でしか無いわけですね。しばらく前まではいわ
ゆる社会的不利という、そういう表現で話されていました。
社会的に不利を被っている。それはあくまでも社会とのか
かわりの中での不利なのですが、その人自身の知能の問題
はどうか。これも視覚障害、聴覚障害、色々な障害は言わ
れていますが。私としてはそういうはっきりとその人が障
害がある人だとか、ない人だとか、という言い方自体も引
かかるとは、そうではなくて、今言われているのは障
害というのはあくまでもあるかないか、あの人は劣ってい

るとか、こうだとかというのではなく、いわゆるスペクトラムと言って連続しているものだというのが今の学説でもあるかと思えます。そういうことからすると、障害というのはこうなんだと、この人は障害だからという形で生涯学習を進めていくというだけではちょっと、不足があるんじゃないのかなということが今お伺いしてるんです。だから、もしあの特別支援教育の三次になりますか、例えばそういうものに準じてやっているのであれば、そういうものをちょっとここでお示しいただくとわかるのかなと思えますけど。

委員：今、障害者とか、どう捉えていくかというところで議論があったかと思うのですが、今、障害者に対して、三障害を総合的にとらえていくということで。かつては身体、精神、知的というのはそれぞれバラバラだったのですが、1つに考えていくのですけれども、その中でやっぱりこの障害スポーツというのが身体障害者の方の、特化してしまっている。そのスポーツだけでなく、中央省庁の障害者雇用について、いろんなマスコミ、ありましたけども、八王子市に対しても私色んなことを聞いてびっくりしたのが、障害者雇用も身体障害者のみに限られているということで、精神とか知的障害者は対象になっていないという風な。そういうことが、いろんな意味で障害者というのはどう捉えるべきなのか、捉えなきゃいけないのかということを考えてくれていると思うのですね。スポーツにおいてもそうであって、そういった精神、知的の人たちのスポーツの取り組みの実情っていうのが、先ほど先生がご指摘になった2割っていうのが、実情が良くわかっていないというところが、大きな問題点かも知れないですよ。そういった障害者のスポーツのプログラムというのを提起していく必要はあるのかなあと。そういう風に思いました。こういったふれあい運動会とか、私たちのカタクリの会も参加したりもしていますけれども、さらにスポーツとしてどういう風にプログラムを組んでいったら良いのかという、そういったことも本当に考えていかなきゃいけないのかなと思えます。

委員：やはり障害というのは非常に専門的なこともあって、市民の方がそれを詳しく理解していくというのは非常に難しいですし、そういう理解をさせるような学習ということよりは、私も障害のある友人等これまで沢山いましたけどやはり、ひとりの人間として友人としてその人と出会うという

	<p>ことが一番、障害理解の近道なのかなという風に考えます。そういった意味では、その障害の有無に関わらず、障害のある方とそうでない方も、交流できるような学びの場を作るのが一つですし、またその障害のある方に特化した事業を行うのであれば、そういう人たちが学んでいる姿など、活躍されているような姿を市民が、市民に対して広報するとかですね、市民がそこに触れることが出来るようなそういう形が良いのかなという風に考えました。</p> <p>委員：実際に行われていることで、私は、これ良いという風に思っていることがありまして、特別支援学校と地域、特別支援学校の子供たちは地域という広いわけですよ。自分が住んでいるところ。八王子の教育委員をやっていますけども、復籍（ふくせき）交流という制度があって、これはとっても良い、もっと幅を広げてやっていただきたいなという風に思うのですけども。その中で、実際に9年間小学校から中学まで義務教育の間、市の学校ですからそのところに運動会への参加を9年通してやらせていただきましたけども。これは地域の人たちが大勢集まるいわゆる普通の子供たちの中へその支援学校の子供が入って一緒にやる、子供にとっても両方にとって、とてもいい制度であるし、もっとPRしていただいて。</p> <p>会長：広げていくような。</p> <p>委員：広げていっていただけるようなこと、復籍交流制度っていうのはとてもいい制度だと思っています。</p> <p>会長：劇なんかのところにも障害者の方ってお見えになりますよね。そういう方たちと健常者の方の接点というのはどういう…実際にやられているわけですから、その感覚はどのようなでしょう。</p> <p>委員：観劇にいらっしゃると、そのスペースがありまして、そこにご案内したりというのがあるのですけども、ワークショップとかを一緒にやるというのはなかなか、ない感じです。</p> <p>会長：見ていただくのは観覧の側でこの場所にということですかね。実際地域の、活動の中で障害者の方お見えになるということはいかがでしょうかね。</p> <p>委員：うちの分館はそれこそ10人以上来て、毎回来てくださる方がいて。クリスマス会なんかに来られるとやはり子供たちと一緒にゲームなどをしますが、子供の方も全然、特にこだわり無くいつも楽しく帰られるので。</p> <p>会長：まさに理想像ですね。理想的な姿ですよ。そういうものも地域の中にたくさん広がっていく。実はわたくしの自宅</p>
--	---

	<p>のすぐ裏にも特別学級へ行っている子供がいるんですね、一人。でも帰って来ると全く一緒に、他の子供たちと一緒に道路だとか公園で遊んでいるんですね。なぜこの子が特別学級へ行かなきゃいけないのかなんていつも思うんですけどね。</p> <p>委員：学習障害を持っている子とかは会員の中にも居ます。</p> <p>委員：「障害者何々」というように囲ってしまうと、我々との間に接点が無くなってきてしまいます。可能な限り、市の方でも色々なことをなさるときに、こういう学習の場だったら全然問題ないと思いますけども、そうじゃないスポーツの場であっても、障害者が望むなら、なるべく参加できるような、そういう取り組みをされていくと良いのかなと思うんですよね。ただ勝ち負けをね、競うような大会とか、そうなるべくとかなり違ってきてしまうのかなと思いますけど、先ほど生涯学習の中でも楽しむというのが多くありますのでね、そういう場には障害があろうとなかろうと、実際にあまり関係ないのかなと。私自身も実はあの定時制、昔、もう 20 年前 30 年前の定時制に居たんですけど、その定時制は今まではやはりその一番社会の中で弱い子供たちが入ってくるんですよね。ですから身体障害こそなかったけれども、知的障害の子や、発達障害の子なんかもたくさんいるんですけども、中にはね、いじめの対象になっちゃう子もいるけども、やはりそういう子がいることによって皆優しい子になるんですね。人の気持ちをわかる子になるんですね。ですからそういう場というのは我々大人の場であっても、先ほど言われたように、子供のところは、全く意識しないですもんね。そういう場を作ってくってことを意識されてやっていかれたらいいのかなという風に思います。</p> <p>会長：続いてこれは八王子の一つの大きな特徴でもございますけども「大学生の力を活用した学習機会の提供」これにつきましてご説明お願い致します。</p> <p>事務局：「大学生の力を活用した学習 機会の提供」でございます。こちらは 2 点あります。1 点目は「学園都市である本市の強みを生かし、市民の学びに大学生が活躍できる機会の充実」に関する事。それからもう 1 点、「大学生が地域等で学びを学業へ活用できる仕組みづくり」に関する事。この 2 点についてです。国の方につきましては基本計画でこちらの方、ちょっと参考になるものがございませんでしたので、このまま本市の現状を説明させていただきます。本</p>
--	---

市の現状としてこの3点の事業を挙げさせていただきました。まず1点目、学生との交流という事で体験しよう、エンジョイラグビー、それから親子科学実験教室、理科教室などで、学生が講師として参加しているもの。こういったものがございました。それからもう1点、学生の、「学生天国」というのがございまして、大学生が座長となって市民と学生の交流の場としているものがございました。それから大学生自身が発表する場としては、学生の発表会というものがございます、大学コンソーシアム八王子加盟の25大学が日ごろの研究成果を発表しております。それから大学生の企画事業補助金。それから、将来につながる活動としてこれを入れさせていただきました。教員を希望する人に子供と触れ合う機会の提供や各部署でインターンシップの受け入れを行っています、ということがありましたので5点挙げさせていただきました。下の方に「はちおうじ学園都市ビジョン」を入れているのですが、後で資料の方がありますので割愛します。

事務局：このような中から私たちが見えてきたのはその3つの課題でございました。1点目は「大学生と市民、子供たちと交流の場や機会が少ないのではないか」。また「一部のこれは学生しか参加していないのではないか。多くの学生が参加してほしい」こんなものが垣間見えました。それから「学生の力を地域に生かせる機会が少ないのではないか。また市民への周知も足りないのではないか。学生の力を八王子の強みにしていきたい」。それから最後に先程のインターンシップも「大学生に職業体験等出来る場を提供しているが、まだまだ周知や活用が十分ではないのではないか」というのが挙げられました。その中で皆さまの方のお手元の資料をご覧ください。青い冊子で「はちおうじ学園都市ビジョン」というのがございます。こちらですね。こちらの方が、本市の学園都市文化課というところで作ったところなのですが、基本理念から、「大学等と地域がともに発展するまち」という、見開き開いてもらって一番左側のページです。ここにも大きく書いてありますのでこういったものを今日参考資料としてお持ちいたしました。もう一度最後に申し上げますと、私たちの本市の課題、「大学生を活用した学習機会の提供」に関する課題としましては、「大学生と市民、一部の学生しかやっていないのではないか、もっと多くの学生が参加してほしい」といったこと。それから「学生の力、これは当然八王子の強みにしていきたい」。それから「大学

	<p>生に職場体験等、出来る場を提供はしているんだけど、こういった周知や活用が十分ではないのではないか」。この3点を課題として挙げました。説明は以上でございます。</p> <p>委員：一番下の所の致命的なのは交通費。簡単に言ってしまうと。インターンもやはり大学生もわかっているから駅から近いところ、自分の住んでいるアパートの近いところに来るんですよ。じゃあ遠いところはなぜ来ないのというと、例えばバスで行かなくちゃいけないとなるとバス代掛かるんですよ。今うちにこういう AR みたいなことで展示会をやるのがあるんですけど、来てもらっている人は、すごくはっきり言わないけどなんとなく「遠いな」みたいな感じで。「歩いて来いよ」と私は言っているんですけど。私も歩いたりするのだから。でもそこら辺もやっぱり学生だから、よく奨学金を貰っている人たちもいるじゃないですか。そういうところから言ったときには、本当はそういう色々な意味で色々な所に経験すれば社会の形成者として凄く将来色々なことで活躍できると思うんですけど、やっぱり、やりたくてもちょっと続けられないみたいな、ところというのが何とかならないかなというような感じ、さっきのアウトリーチじゃないですけど、そういうふうにポーンとこう来れるような環境をつくっていただくと、それがすごく太いパイプになるなという感じはしますけど。</p> <p>委員：体験としての、多摩ニュータウンの方で活動していて、周辺にいくつかの大きな大学もあって、学生たちの活動、放課後子ども教室だとかそういった地域のイベントだとか学生たちの力というのは大いに活躍してもらって、役に立っていて、十分な御礼が出来ないっていうのがね、せいぜいお弁当を出すとかね、フランクフルト…綿菓子はいいいねって（笑）まあそういうところで誤魔化してというところもあるんですが。そこに少し足代でも出せると良いとは思いますが、そういった交流というのが何年かこう、何年後かのうちに、また訪ねてくれたり、「学生時代はどうもお世話になった、なりました」なんて言ってくれる大学生もあったり、とって今今の大学生っていうのは八王子市にとっては欠かすことのできない戦力になっているのかなと思います。</p> <p>委員：大学生は卒業するんですよね。毎年こう代変わりして行って、つながりを持つというのになかなか難しいところもあったり。</p> <p>会長：学生フェスティバルですとか、放射線を使ったり、それか</p>
--	--

	<p>ら学園都市センターを使ったりしているのがあるんですが、あれもごく一部の大学生ですよ。それから八王子まつりの時も大学生も色んな形でごみの所へついてくれて、分別ゴミの指導してくれたりしているんですけど、ああいうのがもっと参加できる場というんですか。八王子まつりなんかは夏休み中ですからね。学生大半帰ってしまうんですからね。ですから、もっと色々な事業の場で参加を求められる場づくりというのがあると、比較的参加がしやすいのかな。特にいちょう祭りのときなんか土日だから随分学生が参加をしてますよね。現実にはね。ああいうような場づくりというのはどういう方法が学生にとってベストなのか。あるいは地域社会にとってもベストなのか、その辺なのだろうというふうに思うんですけど。</p>
委	<p>員：具体的に、その、学生さんにどういうことを求めているのかというのが、あんまりイメージできないんですけど。その放課後子ども教室とかはどういうふうに例えば依頼して、来ていただいている感じですか。</p>
委	<p>員：例えば、イベントの時なんか手伝いとか、そういうのはあんまり学生たちにとっては、自分たちの力を発揮できない。それよりも、児童文化研究会の人たちの人形劇とかですね、自分たちもそれを発表、子供たちに見せてもらう。紙芝居だとか、そういった彼らの持っているその力を子供たちに見せてもらう、発揮してもらう、そういう頼みの方が学生たちにとっても活きると思うんですよ。</p>
委	<p>員：前回もお話ししたと思うんですけど間に入ってくれる人が居ないんですよ、いわゆるコーディネーターが。それが例えば市が窓口になってくれるのか、市の学校ね、市立の。あるいは、大学にそういう窓口があるのかっていうのが、あったとしてもそれを知らない、わからないっていうところでね、繋がらないんですよ。</p>
会	<p>長：まず、周知からということですかね。</p>
委	<p>員：そうです。学校でいるものとして連絡をしようと思った時に相当勇気が要りますよ。どこが窓口か分からない、話をして通じるのか分からないんですよ。</p>
委	<p>員：大学にはたいていボランティアセンターとかそういうのが今あるんですが、そこからがまた大変なんです。だから、私は色んな先生を知っているので、先生を通してゼミ生とかサークルを紹介してもらうという、ちょっと私は特別な立場にあるのかもしれないですよ。</p>
会	<p>長：まずはシステムづくり、まずしなくちゃいけないというこ</p>

	とですよ。
委	員：何をしてもらえるのか、どういうことができるのか、時間帯も含めて。あとお金の問題は難しいですね。ボランティアはやっぱりボランティアが原則かな…というね、難しいですよ。ただ、怪我をした場合とかそういう保険の問題は出ますけどね、活動中の。
委	員：学生たちも偉くて、「御礼は?」と言うと「いや、私たちはボランティアでやっているから、お金をもらっちゃうとそれが目的になるので、受け取らないことにしてます」とそう言うんですよ。
会	長：いちよう祭りなんか見えますと、学生が企画の段階から参加をしていますよね。
委	員：そうです、そこですよ。
会	長：多分学生が一番地域社会に求めているのは、その部分から入れるということ。だから、入れる形のものをどう地域社会が、あるいは行政も含めて、作っていくのかということがとっても重要な気がするんですね。
委	員：丸投げじゃいけないんですが、彼らに任せるというね。なんか、足や手になってもらうのではなくてね。
委	員：そのとおりですね。
会	長：みんないい大人ですから。ただ来て荷物を運べなんて言われたら、それはやっぱり嫌がったりするよね。ですから、その、参加することともかく、参画をする段階をどうするかということですよ。参画をできる場というのをまず学生も含めてね、あるいは地域社会も含めて、どう作っていくかということを考えないと、これ以上広がってくるのはなかなか難しいんだらうと思いますね。
委	員：先ほど出た貧困困窮世帯という、そういうことも考えていると、塾に行けない子供というのはたくさんいるわけです。だから、放課後に大学生が勉強を見てあげる。時間帯としては親が帰って来るまでになるだろうから、夜 7 時とか、そこら辺までになってしまうかもしれないけれど。そういうことも考えていっても良いのかなと。それはやっぱり市の方である程度組み立てていただいて、何処を使うのか、学校を使うのか、公民館を使うのか、ちょっとわかりませんが。今、実は都立高校の結構の数のところが、大学生が来て夜 7 時くらいまで勉強見てあげているんですよ。それは勿論ボランティアで。ただこの区域と言うのではないですよ、その高校出身の大学生が来るので、色んな大学からくるんですよ。やはり自分の母校だと思ってくると来るわけです。

	<p>だから市の中学校を卒業したあるいは小学校を卒業した大学生ということで限ってやっても私は来るのではないかなと。見てもらって勉強を教えてあげるとするのは、やっぱり貧困の再生産、連鎖にもならないということを感じます。</p> <p>会 長：一つの視点ですよね。自分の卒業した小学校中学校へ、あるいは高校へ教えに行くという。</p> <p>生涯学習政策課長：多分周知不足だと思うんですけど、事業としてはそういった世帯学べる場所だったり、家庭教師を派遣するという事業はやっています。生活保護世帯であったり、児童扶養手当というものの対象者と言って、所得が低い人の対象となりますが。</p> <p>委 員：私はもっと広げても良いと思います。</p> <p>会 長：そうですね、あんまり所得云々ってやらないで、ね、もっと広げて考える。そういった枠を取っていくということが必要だってことですよ。</p> <p>委 員：ボランティアは無償であるという考え方にはすごく違和感があるんですね。まあ大体そういう意識が広まっていると思うんですが、私はボランティアはその人のやりたいという意思、それを尊重してあげるとするのが大事であって、だから足代とかは当然、何らかの形で補償してあげなきゃいけないもんだと。例えば放課後子ども教室であれば放課後子ども教室なりの形でね、なんかできるような。だって、1億5千万程の金をね、予算に計上してるわけですから。やっぱり、少なくとも市が勢いを挙げてやっていくその事業ぐらひは、まずは、ボランティアに足代を差し上げるといような形で、少しずつ広げていきたい。とにかくボランティアは無償だっていうのはこれは私はけしからんと思っています。それでですね1つ、提案は出来ませんが、実は大学生の課題が今、生涯学習で今扱っているわけですよ。多分この大学生の活用、彼らのことについて議論するのはこの審議会ぐらいじゃないのかなと思われるんですが、どうでしょうか。そこでですね、実は情報公開・個人情報保護審議会においては、大学生を委員にする枠が1名あるんですよ、確か。だから、私は少なくともこういうことを議論するならばこの審議会に大学生、院生でもいいし、学部生でもいいし、そういう方をここにお呼びできるようなシステムを新しく考えていただけた方がいいんじゃないかなと、かねがね思っています。</p> <p>委 員： 既に出てることなんですけど、大学側の視点からやはり重点的に施策としてやっていただきたいというのは大</p>
--	---

きく2点ありまして、1つはやっぱり学生は大学の中で学んでいることが世の中の役に立つんだっていうようなそういう実感を求めて地域に参加するのではないかという風に考えています。そういった意味では、そういう場に地域がなっていけばということなんで、学生にすごく期待をして地域のためにという事は勿論あるかも知れないんですけど、学生は迷惑もかけますし、失敗もするっていうようなそういう前提で、だけどそれが世の中の役に立つんだっていうことをやっぱ学生たちが学んでいくっていうこと。で、それが出来ていけば恐らく交通費が何だとかですね、お金は貰えないのかっていう話にはなっていないはずで、そういう声が出るっていうのはやはり動員的な、どうしても参加に留まっている部分があるのではないかっていうのが1つありますので、そういったことが1つ。それから、やはり大学の今、その授業の改革とかですね、教育活動の中身を良くしていこうという中でも非常に求められているんですが、やはり学生がなかなか参加すると言っても個人で参加するのが難しいですし、ゼミとかですね、研究室あるいは授業の単位でも、なかなかどこに相談していいかわからないっていうところがあって。今どうしても属人的に繋がりが出来たり、たまたま調べてフィットして繋がったっていうことが多いと思うので、コーディネートやはり機能っていうのをぜひやっていただきたいというようなことがあります。その中でやはり個人としては勿論あるかも知れないですけど、やっぱ組織として授業とかゼミ、研究室との繋がりをたくさん市との間で、あるいは市の中の地区、団体、組織等の間で作っていくっていうことが、に重点があるのかなっていう風に思いました。そういう中で、やはりその、学生が学んでいる姿を市民の方も見て、確かに学生の動きっていうのは不十分だし失敗もするんですけど、自分たちもしっかり学ばなきゃなっていう意味では相乗効果っていうか、お互いに刺激しあうような、大学生と市民の協働っていうんですかね、そういうことを視野に入れてくっていう。一方通行で市民、大学生が地域に片方向で協力するのではなくて、なんか刺激し合えるようなのも学園都市なんじゃないかなっていう風に感じます。

委員： 質問ですけど、このビジョンの中に、一番最後、生涯学習推進の一番最後に「大学等施設における市民生涯学習

	<p>の推進」の中に「大学等施設の市民利用の促進する」こう書いてあるんですけども、見開きの右の一番下の基本方針の7の一番下ですね。で、これ確かね、確認なんですけども、八王子市民は大学の図書館を借りるのはとまかく、利用は出来るんですよ。</p>
会	長： 利用は出来ます。
委	員： あれは何か身分証明書を何か見せるんですか。
事 務 局	： 大学によってその、市民の方の利用、地域にどう開放をしてるかっていうのは大学によって違いますが、例えばやっぱ住所等が身分証明、分かるものを求めて、場合によっては登録料として500円を求めます。で、更新の度に500円を求めるという大学もあります。
委	員： じゃあ基本は開放してるんですね、どの大学も。開放してないところあるんですか。
事 務 局	： あります。大学側の意向で、地域貢献という形でやっていただいと。無料の所もあるし、例えば中央大学であると、図書館の利用カードを持っているとそれを見せると地域の利用ってこと。まあ色々大学によって地域の開放の仕方も、試験期間は入館ダメだとか、色々そういう制約はありますけれども、そういうふうな地域開放をやっていただいといるということですよ。
委	員： その基本的な何処が使えるのかっていうのを、どこかでご教えていただいと。
会	長： それが市民に徹底してないってところがやっぱり大きな問題点の一つなんじゃないかな。この大学の図書館の場合はこういう形なら使えますよ、この大学の図書館の場合はこういう形なら貸していただけますよというようなことが、市民に見えてないってことが。
事 務 局	： 市の図書館のホームページにリンクがありまして、八王子の利用可能な大学図書館っていうご紹介はしておりますから、ホームページをクリックしていただくと、各大学の図書館に。で各大学によって利用の規定がございますので、そちらを直接確認いただいと。
会	長： 逆に言うと市民がそれを知って無いということですね。
委	員： ホームページは見ない人は見ない。
事 務 局	： 市内のほとんどの大学が入館、閲覧が出来る形です。ただ色々制約が曜日によってとか色々ありますけども。
事 務 局	： 大学によってなんですけれども、多くの大学で開放していただいといるんです。その大学を訪問させていただいたときなんかでは、市民の方の利用も多いと。ただ、や

	<p>はり地域の方が身近な図書館としてご利用いただいているというところがありまして、多分広域でのご利用というよりも地域の方が例えば構内の散歩の途中にお立ち寄りいただいているとかですね、そういったご利用が多いです。</p> <p>委員： 首都大なんかは市民に開放してますね。</p> <p>会長： ただ希少価値がある本というのは貸し出しが出来ませんので、中で見るだけならいいですよとか色々やっぱり制限はあるようですけど。</p> <p>会長： 続きまして、議事案件の 2 件目ですが、諮問「第 4 次読書のまち八王子推進計画」の策定について事務局よりご説明をお願い致します。</p> <p>事務局： 「読書のまち八王子推進計画の策定」について、本日もご説明いたします。</p> <p>事務局： 「第 4 次読書のまち八王子推進計画」の策定の流れ図を見ていただくと、大まかな流れを示してありまして、本審議会一番左側の方でありますけれども、3 月の答申に向けてご審議いただいております。この答申をいただいたのちは、この答申を基に読書のまち八王子推進連絡会議でのご意見をいただきまして、7 月末に第 4 次計画の素案を決定し、本審議会へのご報告ののちに、パブリックコメントを実施し、平成 31 年度中の、この第 4 次の計画の策定という流れになっております。続きまして、「2. 生涯学習審議会における審議事項・諮問内容」につきましても、これは、ご確認いただければと思います。その下の、「生涯学習審議会における審議の流れ」というところですが、前回、第 4 回の定例会議、この審議会では、事前にいただきました 4 点の項目につきまして、資料に基づきましてご説明させていただきました。そして今回が 12 月の 19 日ということでご審議いただくんですけども、「読書のまち八王子を目指すすがた」そして「子ども読書活動の推進」それから「生涯学習活動の推進」という形でご意見をいただければと思っております。で、本日は時間も限られていますけれども、次回第 6 回、1 月に開催される第 6 回の審議会ですさらに深めていただければと思っております。そして第 7 回、2 月の開催予定の審議会では、方針案を審議していただければなというふうに考えております。</p> <p>会長： 今ご説明をしていただいたのですが、次回 1 月の審議会の時に具体的な内容のご意見を賜りたいというように思</p>
--	---

	<p>っております。ただ、現状いま、ご説明がありました範囲で、皆さんからご質問あるいはご意見等々ございましたらば、まだ多少時間ございますので、お伺いできればということではありますが。</p> <p>委員： 今後子供学習、子供の読書活動ですね、生涯における読書活動ってというような大きなカテゴリーでの議論というか、イメージを膨らませていただく中において、この赤色の家庭の部分とですね、公共図書館であったり地域というような部分がこういった役割をしてくか、まあある程度ずっと家庭が続くっていう訳じゃないかと思うんですけども、逆に高齢になっていった際には家庭がまた更に大きくなっていくですとか。そういったイメージもあろうかと思えますので、そういったイメージを膨らますうえでの参考という形になりますかね。</p> <p>事務局： 公共図書館がちょっと色を変えてますけど本当は地域の中の公共図書館かなあというところで、本当はそうすると地域がもっと公共図書館を取り込むような図も考えられるかなと思いますし、またそういう点では公共図書館を含めた地域と家庭とは別個に今度学校をどういうように位置づけるかということも、またあろうかと思いつながらこれ作っております。</p> <p>委員： 「法令等との関係」という図なんですけれども、これですと「読書のまち八王子推進計画」が子供に特化したというふうに読めてしまうんですけれども、この図の整理についてはよろしいでしょうか。</p> <p>事務局： 八王子の「読書のまち八王子推進計画」の特徴は、国の法律に基づく子ども読書活動だけでなく、生涯を通じた読書活動についても一緒になって作っておりますので、これちょっとそういう点では国の流れに寄り添っちゃったところがあって、生涯読書の部分が抜けて、不明確ですけれども、今回お願いしたいのは3次と同様、今まで同様生涯学習、生涯読書を含めた形での計画をお願いしたいと思っております。</p> <p>委員： そうすると国の法令等にある図書館の設置および運営上の望ましい基準とかですね、あるいは図書館法とかも絡めて作られていくっていう理解で、よろしいですか。</p> <p>事務局： はい。</p> <p>委員： 多くの自治体では法律に基づいた形で子供の読書に関する計画っていうものを作っていて、逆に生涯学習の部分、読書の部分についての計画っていうのはあまり出て</p>
--	---

	<p>なく、図書館の計画の中に包括されているという部分があるというなのが主なんですけども、本市は先ほど申し上げたみたいにこの2点を包括する意味で「八王子読書の推進計画」というような形になってるということですので、両方とも混在、混在っていうのは良くないですけどね、同居しているという考えで。</p> <p>会長： 八王子市の場合は最初から生涯読書という概念ですよ。子ども読書と大人の読書ではないですけど、市民読書という2本立てでスタートの時からやっぱりやってましたよね。</p> <p>委員： 図の続きなんですけど、図っていうのは難しいもんで。ただ、ちょっと気になるのがやっぱり歳を重ねていくと家庭が細くなり地域も細くなるっていうのはちょっと誤解を受けるかなあと。むしろ、オーバーラップが重なる、地域とのね、それぞれの地域の課題のための読書、で、地域との関わり合いで読書も関わるし、家庭もいろんなライフサイクル、ライフコースのなかで、いろんな読書が重なる。そう重なっていくことで真ん中が成長していくのはいいんだけど、そのために家庭が細くなり地域が細くなるんじゃなく、こう重なりが多くなるっていう図式をまたご検討ください。</p> <p>委員： やっぱりスパイラルで大きくなるような、イメージだと思うんですよ。最初は狭い範囲で読んでるかもしれないけど、段々経験してくうえでどんどん増やしていくみたいな感じがもしできれば。</p> <p>会長： なかなか難しいと思うんですけど。特に読書に関しては、生涯学習だからとか、学校教育だからとか、図書館だからというんじゃなくて、生活の中に読書があるといううなね、そういう大人も子供も生活の中に読書があるという、そういうことが表現していただくと良い意のかなという気がするんですけど、そこら辺いかがでしょうか。特に子供は大人が本を読んでいる、家で本を読んでいる姿を見ることによって、子供もいつの間にか本を広げて、それが絵本であってもなんでもあってね、広げられるような子供に育ってくれるようなプロセスを表記できると良いのかなという気がするんですけどね。</p> <p>委員： そうしますとこの図の、全体というよりはこの中のキーワードでしょうね、今地域の課題解決につながる読書というのは書かれてるんですけど、暮らしとか生活、自分の生きていく上でのっていう、その生活課題っていうよ</p>
--	---

うなことを地域課題と並べていただくというのは一つあるかも知れないですね。

会長：というようなことをですね、次回までにおまとめをいただいて、お持ちをいただければと思いますので。今日は皆さんのご質問という形だけにさせていただいて、次回ご議論また賜りたいというように思います。よろしく願いをいたします。

事務局：3件だけ報告させてください。まず、第48号議案という一番上になりますけども、姫木平自然の家の指定管理者の更新をするための議案を提出致しました。今と同じ長尾町の振興公社というところに依頼をするという議案を作っております。続きまして、教育定例会の報告事項としまして一番上のおおるり展の話になりますけども、こちらはこれから開催をされます。1月の17日から1月の21日まで。エスフォルタアリーナ、こちらの方の1階の多目的ホールですとか会議室で開催されます。午前10時から午後8時までとなっておりますので、是非皆さんご来場ください。で、同じく今度一番最後の読書感想、読書感想文・画コンクール実施結果ということで、こちらと同じように表彰式と展示の方がございます。表彰式につきましては1月の26日に、学園都市センターの12階のイベントホールで午後2時から、1月の26日の午後2時から、学園都市センターの12階で行われます。また読書感想画コンクールと受賞作品の展示なんですけども1月の23日から1月の26日まで。こちら学園都市センターの11階の展示室の方で展示されます。報告は以上になります。

閉会

会議録署名人	平成 年 月 日
	署名 上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。 八王子市生涯学習審議会会長 八王子市生涯学習審議会委員